

米ドル円相場について

2013年5月13日

<米ドル円レートは3桁定着へ>

米ドル円は先週末に100円を突破する動きとなりました。中長期的な円安基調にあると考えられますが、ここからさらに円安が進展するためには、購買力平価との比較での米ドルの割高感、円安のデメリットへの意識の高まり、他国からのけん制など、制約が多いと思われます。しかし、心理的にも大きな節目である100円を前にこの一カ月足踏みした後、3度目の正直でようやく大台に乗ってきたことで、100円絡みでの需給要因が解消されたとすれば、上値抵抗が今度は下値支持として働き易くなり、3桁が既成事実化すると想定されます。チャート上の節目としては、2009年4月6日に記録した101.45円を抜けたことで、リーマン・ショック直前の110円辺りまでないと思われ、今後は3桁の定着とともに一段の円安も視野に入ってきてそうです。

米ドル円の推移



<米国の経済指標の出方が変わるかに注目>

4月以降に公表された米国の経済指標が相次いで下振れる中でも、96円台までしか円高が進まなかった事実は相場の基調の強さを裏付けるもので、仮にも、予想外に堅調であった4月雇用統計を契機に米国経済指標の出方が今後変わってくるとすれば、米ドル円の上昇を後押ししそうです。その意味で、今週からの米国経済指標には特に注目が集まると考えられます。先週末の円安の直接的な契機として指摘される要因のうち、米国の新規失業保険申請件数の減少は雇用情勢の堅調を改めて裏付けるものとして、額面通り評価できそうです。

<日本からの外債投資の高まりも>

また、日本の財務省公表の対内対外証券投資によれば、日本居住者による対外債券投資(中長期債)は、4月21～27日、4月28日～5月4日の週とも「取得超」でした(それぞれ2,044、3,099億円)。取得超は7週ぶりで、今般の日銀の金融緩和以降では初めてとなります。また、4月月間でも、銀行の信託勘定、生保、投信は「取得超」となりました。日本の投資家が対外債券投資を積極化させつつある様子がうかがえます。対外債券投資の積極化は円安要因として働くでしょう。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会